

西東京市後期基本計画（案）

（概要版）

平成20年11月

目 次

| | |
|----------------------------------|----|
| 1 . 西東京市の沿革 | 1 |
| 2 . 基本構想・基本計画とは..... | 2 |
| (1) 基本構想・基本計画とは | |
| (2) 西東京市の基本構想・基本計画と個別計画、新市建設計画 | |
| 3 . 後期基本計画策定の背景..... | 4 |
| (1) 人口の推移 | |
| (2) 財政フレーム | |
| (3) これまでの基本計画の取組状況 | |
| (4) 策定経過と見直しの要点 | |
| 4 . 後期基本計画のポイント..... | 11 |
| (1) 施策から事業までの関係の明確化 | |
| (2) 成果指標及び目標値の設定 | |
| (3) 行政評価の視点の導入 | |
| 5 . 後期基本計画の内容..... | 12 |
| 創造性の育つまちづくり | |
| 笑顔で暮らすまちづくり | |
| 環境にやさしいまちづくり | |
| 安全で快適に暮らすまちづくり | |
| 活力と魅力あるまちづくり | |
| 協働で拓くまちづくり | |
| 6 . 経過と今後のスケジュール..... | 31 |

1. 西東京市の沿革

旧田無市と旧保谷市の歴史～古くから形成されてきた一体的な生活圏～

旧田無市は江戸時代から宿場町として、そして北多摩地区における商業の拠点として栄えてきました。また旧保谷市は、江戸時代は農村として、その後は住宅都市として発展してきました。

旧保谷市が旧田無市を包み込むような地形をしていることから、両市民の日常的生活行動は行政区域を越え、市民交流も活発であり、この地域は古くから一体的な生活圏を構成していました。

社会環境の変化による合併の必要性の高まり～合併議論の本格化～

1990年代後半、少子高齢化や地方分権などの社会環境の変化が進むとともに合併の必要性が論じられるようになり、平成10年2月、任意の合併協議会である「田無市・保谷市合併推進協議会」を設置しました。両市合併の必要性、効果を検証するとともに、平成11年7月には市民参加を得ながら新市将来構想を策定しました。しかし市民の負担水準などの具体的な協議に踏み込まず、法定協議会への移行及び具体的な合併協定事項の協議の必要性が示されました。

西東京市の誕生～全国に先駆けた都市型合併の実現～

平成11年10月、法定協議会である「田無市・保谷市合併協議会」を設置し、新市建設計画をはじめとする合併協定事項を協議するとともに、具体的な合併効果の試算による検証や市民意向の確認方法に関する検討を行いました。

特に新市建設計画は、「21世紀を拓き 緑と活気にあふれ 一人ひとりが輝くまち」を基本理念とし、任意協議会において策定された新市将来構想をベースとして取りまとめられました。

そして平成13年(2001年)1月21日、都市型合併の先進事例として誕生した西東京市は、全国から注目を集めるとともに、新市としてのまちづくりにおいても先駆的な役割を担っています。

合併後の取組～究極の行財政改革～

西東京市の合併の大きな目標は「究極の行財政改革」でした。合併後はさまざまな改革に取り組み、平成19年度までの7年間の累計で約97億円の経費削減効果を生み出しています。

その主たるものが職員数の削減です。平成12年4月1日の2市の職員数1,406人を、平成22年4月1日には1,188人に削減することとしました。しかし合併後の内部努力により平成19年4月1日時点でこの目標を達成しました。こうした取組により、7年間の累計で約88億円以上の経費削減効果を生み出しています。また、市議会議員数も46人から30人へと削減しました。

その他にも、民間委託化などによる事務改善や、東京都への消防事務委託の負担金が単独市分になることによる経費削減効果は、7年間の累計で約14億円となっています。

このような効果のほか、合併に伴う国や東京都のさまざまな支援もあり、新市建設の重点施策として掲げていた、「(仮称)合併記念公園の整備」「コミュニティバスの運行」「地域情報化の推進」「ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進」の4つの重点施策に着実に取り組んでいます。

2. 基本構想・基本計画とは

(1) 基本構想・基本計画とは

西東京市のまちづくりのしくみとしての計画体系は、大きく、基本構想・基本計画・実施計画の3つからなる総合計画、さらに、個別計画と新市建設計画の2つから成り立っています。計画の期間としては、基本構想・基本計画で10年、実施計画が3年となっています。

西東京市では、平成15年度に「西東京市基本構想・基本計画(平成16年度～平成25年度)」を策定し、各施策を推進してきました。今回は、平成21年度からの後期5年間の開始にあたり、社会経済情勢の変化や事業の実施状況、新たな市民ニーズも踏まえて、基本計画の見直しを行うこととしました。

(2) 西東京市の基本構想・基本計画と個別計画、新市建設計画

基本構想

西東京市の場合、平成16年度から平成25年度までの10年間を基本構想の期間とし、まちづくりの基本理念を「わたしたちの望み」として「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」とし、生活者の視点に立った将来像として、「豊かで活気あるまち」「ほっとやすらぐまち」「ひと・もの・ことが育つまち」「みんなで支えあうまち」の4つの「理想のまち」を掲げています。

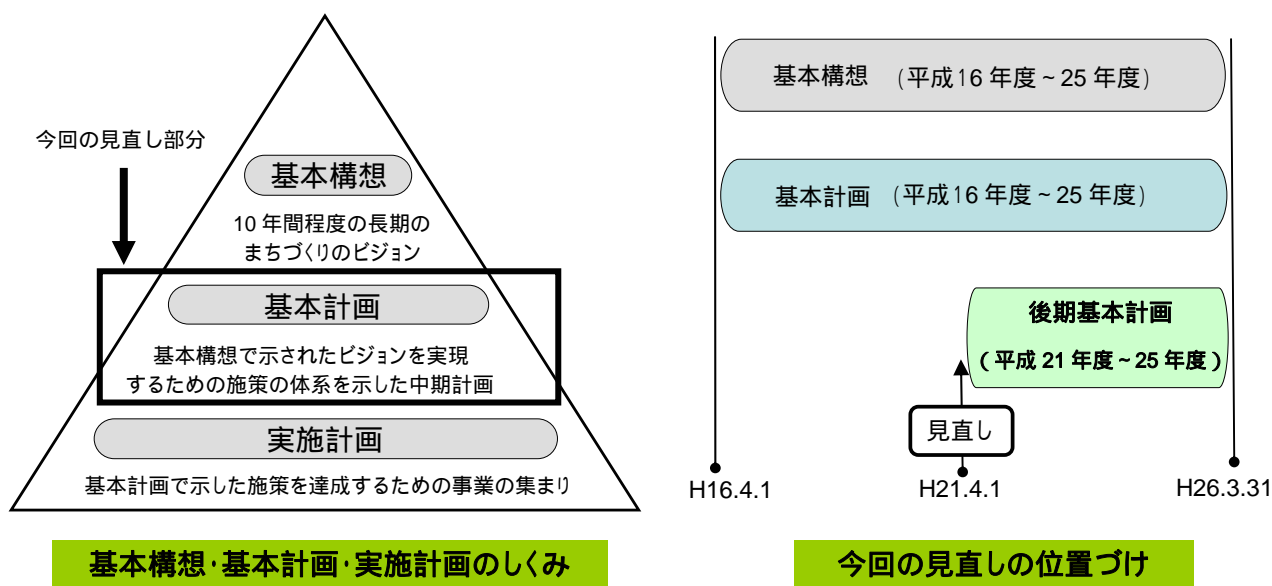
そうした「わたしたちの望み」「理想のまち」を実現するため、「創造性の育つまちづくり」「笑顔で暮らすまちづくり」「環境にやさしいまちづくり」「安全で快適に暮らすまちづくり」「活力と魅力あるまちづくり」「協働で拓くまちづくり」の6つの「まちづくりの方向」を定めています。これが基本構想であり、基本計画に示す施策は、まちづくりの6つの方向に即して体系づけることになります。



基本計画

基本構想で示したビジョンを実現するための施策の体系を示した中期計画を指します。基本計画は基本構想と同時に策定し、計画期間は同じく平成 16 年度から平成 25 年度までの 10 年間の計画となります。

今回の見直しにより、10 年の計画期間のうち、平成 21 年度から平成 25 年度までの後期 5 年については、後期基本計画とするものです。基本計画の見直しにあたっては、これまでの社会経済情勢の変化、事業の実施状況、市民意識調査など、西東京市のまちづくりに関するさまざまな状況を分析しました。



実施計画

基本計画で示した施策体系に基づく具体的な事業計画を指します。実施計画は、新年度予算をもとに 3 か年を期間とした計画として作成し、各事業が 3 年間でどこまで進められ、どの程度の予算が配分されるのかを定めます。

基本計画と実施計画は目的と手段の関係にあり、実施計画の内容は、基本計画の施策を成すため、財政の裏づけをもって計画的に進めていく事業の集まりということになります。基本構想・基本計画に基づく取組は、この実施計画で具体化されることになります。

個別計画・新市建設計画

西東京市には、基本計画、実施計画のほかに、各行政分野に係わる個別計画が存在します。例えば、地域福祉計画や都市計画マスタープラン、教育計画(教育プラン 21)などです。上記の計画に加え、平成 13 年の合併時に策定した新市建設計画があります。新市建設計画は、平成 13 年度から平成 22 年度までの 10 年間におけるまちづくりの指針を示したものです。

(3) これまでの基本計画の取組状況

総括

基本計画は、平成 16 年度に 293 の計画事業を掲げてスタートしました。その後、毎年度予算編成にあわせて作成する実施計画で、あらたに 4 つの基本計画事業を追加しました。基本計画は、この 5 年間、297 の計画事業を体系化し計画的にまちづくりを進めてきたこととなります。この 297 の計画事業のうち、実施計画で進行管理の対象としたものは 210 事業(70.7%)です。残る 87 事業(29.3%)については、事業の目的・性格が経常的といった理由から、通常予算の範囲で実施したものです。

平成 16 年度から 20 年度にかけて、基本計画事業に配分した事業費を見ると、金額では約 70 億から 110 億円の範囲、一般会計予算^(*)・決算に対する割合では 15%前後で推移しています。西東京市の基本計画は、新市建設計画との整合を図り、新市建設計画事業に定めた事業も合わせた体系となっています。新市建設計画に基づく財源の一つに合併特例債^(*)がありますが、基本計画事業の財源である地方債のうち、合併特例債が占める割合は 6 割以上となっており、基本計画に基づき事業を実施していく上で、合併特例債が大きな役割を果たしているといえます。

【主要計画事業等の年度別推移】

| | 平成 16年度 <small>百万円</small> | 平成 17年度 <small>百万円</small> | 平成 18年度 <small>百万円</small> | 平成 19年度 <small>百万円</small> | 平成 20年度 <small>百万円</small> |
|-------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 一般会計 | 59,217 | 54,355 | 59,131 | 59,874 | 61,130 |
| 主要事業費 | 7,851 | 7,309 | 9,130 | 8,970 | 10,843 |
| (/) | 13.3% | 13.4% | 15.4% | 15.0% | 17.7% |
| 地方債 | 2,299 | 1,932 | 3,524 | 1,355 | 3,887 |
| (/) | 29.3% | 26.4% | 38.6% | 15.1% | 35.8% |
| 合併特例債 | 2,027 | 1,785 | 3,097 | 971 | 2,603 |
| (/) | 25.8% | 24.4% | 33.9% | 10.8% | 24.0% |
| (/) | 88.2% | 92.4% | 87.9% | 71.7% | 67.0% |

注)実績値は平成 18 年度までは決算、平成 19 年度は予算現計、平成 20 年度は当初予算に基づいています

用語解説

・**一般会計予算**:自治体の行政運営の基本的な経費を中心として計上する予算をいいます。これに対して特定の事業を独立して経理する必要がある場合、条例により特別会計を設置することができます。また、法律上設置が義務付けられている特別会計もあります。現在西東京市では、国民健康保険特別会計を含めて 9 つの特別会計があります。

・**合併特例債**:合併後の市町村が、市町村建設計画に基づいて行う普通建設事業などに要する経費について合併年度から 10 年間について、特例として認められる地方債です。この元利償還金の一部については、普通交付税措置がなされます。

基本計画事業の取組状況

公共施設の整備

これまでの5年間で、南町スポーツ・文化交流施設きらっと、住吉会館ルピナス、エコプラザ西東京の建設、みどり・田無・西原の各保育園や北原児童館の建替、さらには保谷駅前公民館・図書館の開館といった公共施設整備に取り組んできました。

都市基盤の整備

また、西東京都市計画道路3・4・15号線(保谷駅北口)の整備、3・4・21号線(ひばりヶ丘駅北口)の事業認可取得、さらには、計画的な雨水溢水対策工事の実施などの都市基盤整備も着実に進めてきました。みどり・公園の分野では、西東京いこいの森公園、下野谷遺跡公園の整備のほか、芝久保町での生産緑地の買収や借地公園である北宮ノ脇公園の用地取得を行い、公園としての施設整備を進めています。

学校施設の整備

学校施設では、中学校の耐震補強工事を完了したほか、中長期的な修繕計画に基づく小中学校の大規模改修工事に取り組んできました。青嵐中学校や保谷中学校体育館の建替を完了し、住宅開発によって児童数が急増した上向台小学校の校舎増築工事に着手しました。また、小中学校での教育コンピューター整備について、これまでの基本計画期間で概ね配置を完了しました。

さらには、完全中学校給食の導入、学校の適正規模・適正配置といった調査研究課題についても基本計画に基づき検討を進めており、今後は事業実施に向けて取り組むこととなります。

各種個別計画の策定

スポーツ振興計画、住宅マスタープラン、市道整備計画、交通計画、さらには地球温暖化対策実行計画といった個別計画の策定も、基本計画に基づき進めてきました。また、西原スポーツクラブの設立、ごみ有料化の実施といった事業も、基本計画に基づき実施してきました。

地域情報化の推進

情報化では、ホームページのリニューアルを行うとともに、文書管理、電子決裁、電子入札といったシステムを導入しました。また、GIS(地図情報)を活用した道路管理台帳の電子化を行うとともに、住民票等自動交付機を保谷駅前図書館など市内6か所に設置してきました。

事務事業評価による事業の見直し

その一方で、見直しが迫られている事業もあります。基本計画では、伝統文化センターの整備、コミュニティビジネス支援、商工業の拠点施設の整備、市営住宅や西東京市民会館の建替といった検討課題を基本計画事業に掲げています。しかし、平成18年度から本格実施している事務事業評価では、実現性や事業実施の効果が課題とされており、今回の見直しでは、基本計画事業と位置づけることについて、再検討せざるを得ない状況となっています。

また、公共施設については、これまで以上に計画的な修繕を進めるとともに、老朽化が激しい施設などについては、建替や耐震補強といった整備工事を進めていく必要があります。

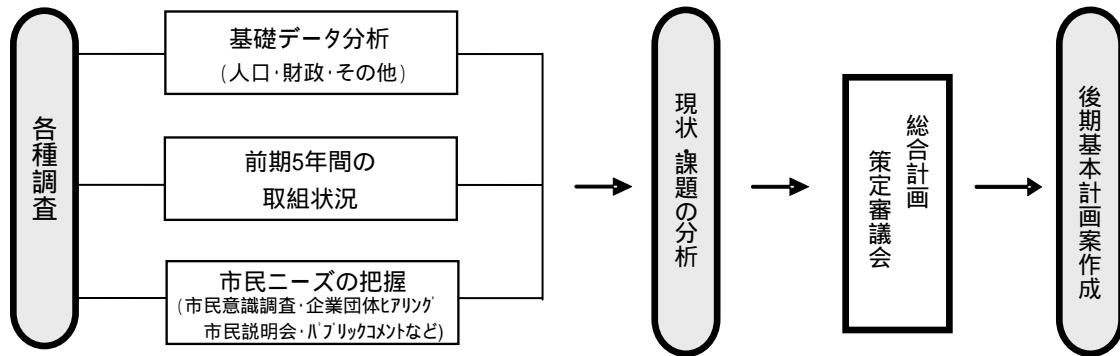
(4) 策定経過と見直しの要点

策定経過

基本計画の見直しに関しましては、平成 19 年 7 月に学識経験者 8 名と公募市民 4 名の計 12 名からなる総合計画策定審議会を設置し、市長から計画案作成の諮問を受けて作業を開始しました。平成 19 年度には、市民意識調査、人口推計調査、企業・団体へのヒアリングといった基礎的な調査を行ない、それら調査結果をもとに見直し・内容の検討を進めました。

平成 20 年度には、本審議会から後期基本計画案の中間答申があり、その答申内容をもとに、7 月にはパブリックコメント、市民説明会を実施し、7 月から 8 月にはさまざまな年代の市民の皆さまを対象にワークショップを実施しました。さらに、10 月には「西東京市まちづくりシンポジウム」を開催し、まちづくりに対する機運の醸成を図ってきました。

【後期計画へ向けた見直しの仕方】



見直しの要点

ア 企業団体ヒアリング

市内で活動する団体・企業、事業約 50 団体に対して、ヒアリング調査を行いました。施策の方向性に従って整理すると以下になりました。

| 施策の方向性 | ヒアリング結果概要 |
|--------------------------------------|--|
| 【創造性の育つまちづくり】 (教育・文化・スポーツ) | ・NPO への事業委託増への要望・町内会、自治会の活性化が必要 ・子育て環境の整備(ソフト面・ハード面) |
| 【笑顔で暮らすまちづくり】 (社会福祉全般) | ・全般的に財政的制約から活動が厳しい状況・地域との密着、連携が必要 ・市の役割、責任の明示が必要 |
| 【環境にやさしいまちづくり】 (環境・景観・ごみ) | ・環境問題に関する横断的窓口が必要 ・環境問題に関する市民意識の向上が必要 |
| 【安全で快適に暮らすまちづくり】 (都市計画・上下水道・防犯防災) | ・自治会、町内会の活性化に安全・安心なまちづくり ・アニメなどの地域ブランドのたねを活かしたまちづくり |
| 【活力と魅力あるまちづくり】 (産業全般) | ・効果的な商工業振興、様々な地域資源を活用したまちづくりが必要 |
| 【協働で拓くまちづくり】 (市民参加・行政経営) | ・市民・事業者・行政の連携が必要・市民団体の事務局機能の強化が必要 ・自治会、町内会などの強化が必要・地区計画などの策定の検討 |

イ 市民意識調査

(ア) 調査の概要

調査目的

西東京市後期基本計画の策定にあたり、市政に対する市民全体の考え方、基本計画の推進状況に対する評価(満足度)を把握することを目的としました。

調査内容

西東京市のまちづくり全般、市政に対して思うこと、施策・生活環境の重要度・満足度等についてお伺いしました。

調査方法

西東京市住民基本台帳に登録された18歳以上の男女個人より5,000名(無作為抽出)。

郵送配布、郵送回収

有効回答数 2,418 票(有効回収率 48.4%)

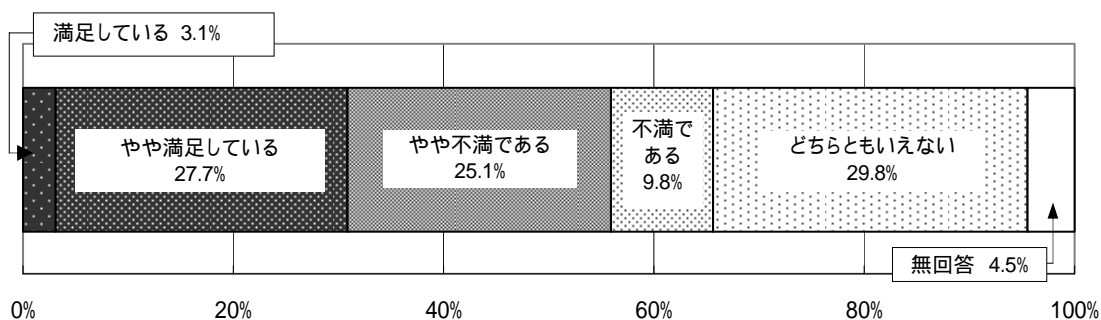
(イ) 西東京市のまちづくりについて(愛着度・市政全般への評価など) (一部抜粋)

西東京市への愛着度

愛着を「感じている」は29.5%、「どちらかというと感じている」は35.6%で、合わせて65.1%が愛着を「感じている」と回答しています。

市政全般への評価

市政に対し「満足している」が3.1%、「やや満足している」が27.7%で、合わせて30.8%が市政に「満足している」と回答している一方で、「やや不満である」が25.1%、「不満である」が9.8%で、あわせて34.9%が市政に対し「不満である」と回答しています。

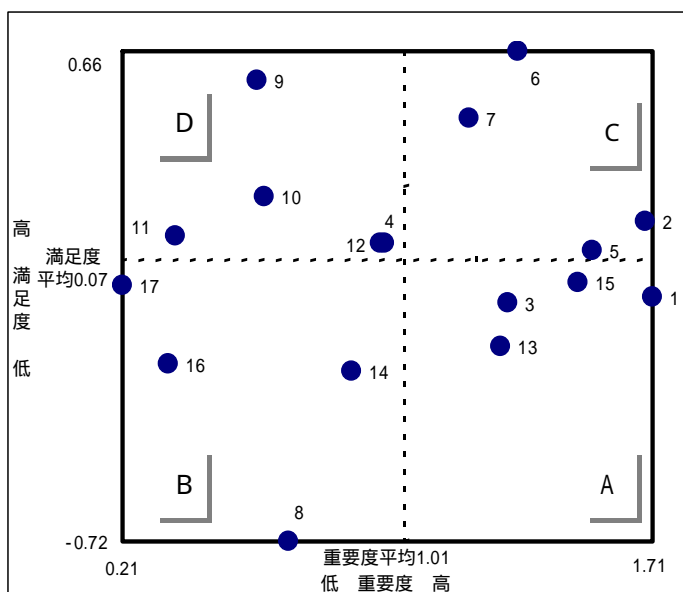


(ウ)生活環境の満足度・重要度などについて(一部抜粋)

生活環境への「満足度」をY軸に、「重要度」をX軸にとり、調査・分析を行いました。各項目間の相対的な関係を4つの方向性(ゾーン)で見ると、「重点改善分野」には、「防犯・防災などの生活安全対策」「緑や水辺などの自然環境」「子どもの教育環境」「誰もが安心して暮らすための福祉環境」が分類され、「重点維持分野」には、「医療サービスの受けやすさ」「安全で歩きやすい道路環境」「鉄道・バスなどの公共交通の利便性」「買い物の利便性」が分類されています。

<分析結果>

<4つの方向性(ゾーン)の考え方>



| <満足度> | |
|--|---|
| <p>相対的な関係では満足度が高いものの今後の重要度は低く評価されている。 D:維持分野 周知を徹底したり、実施方法や予算、内容などを見直し、改善などの検討が期待される分野</p> | <p>相対的な関係では満足度を感じている市民が多く、重要度も高く位置づけられている。 C:重点維持分野 今後もこの水準を保つことが望ましく、現状維持で取り組む方向で検討したい分野</p> |
| <重要度> | |
| <p>市民が評価できる段階に至っていないかったり、相対的にみて満足度も重要度も低く位置づけられている。 B:改善分野 現状維持で実施するか、取組の見直しなども考えられる分野</p> | <p>市民が評価できる段階に至っていないかったり、相対的にみて満足度は低いという評価であるが、今後の重要度は高く評価されている。 A:重点改善分野 当該項目への着手や推進により、満足度が改善していくことが期待される分野</p> |

| | |
|---|---|
| <p>D : 維持分野</p> <ul style="list-style-type: none"> 4 街並み・景観 9 電話・インターネットなどの通信環境 10 芸術や文化にふれる機会、学習する環境 11 スポーツに参加する機会、楽しむ環境 12 育児相談・保育園などの育児サポート環境 | <p>C : 重点維持分野</p> <ul style="list-style-type: none"> 2 医療サービスの受けやすさ 5 安全で歩きやすい道路環境 6 鉄道・バスなどの公共交通の利便性 7 買い物の利便性 |
| <p>B : 改善分野</p> <ul style="list-style-type: none"> 8 地元の商店街 14 就労時間、就労内容などの働く環境 16 町内会などの自治組織の活動 17 夏祭りなどの地域の行事・イベント | <p>A : 重点改善分野</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 防犯・防災などの生活安全対策 3 緑や水辺などの自然環境 13 子どもの教育環境 15 誰もが安心して暮らすための福祉環境 |

図表の見方
「満足度」と「重要度」の平均ポイントを用いて、CS (Customer Satisfaction = 顧客満足) 分析を実施しています。CS分析では、全ての設問項目の平均ポイントから座標軸を設定し、各項目間の相対的な関係を次の4つの方向性(ゾーン)でグラフ上に整理しています。

ウ 市民説明会・ワークショップ・シンポジウム

後期基本計画の策定にあたり市では様々な市民を対象にした市民参加の取組を実施しました。

市民説明会(7月2～5日)

市役所田無庁舎、谷戸公民館、保谷駅前公民館、エコプラザ西東京の4か所で1日ずつ行われ、多くの市民の方にご参加いただきました。市からの説明のほか、今回の総合計画の内容、策定スケジュールなどを示したパネル展示を行いました。



【参加者からの代表的なコメント(抜粋)】

- ・市役所内・地域内での連携がさらに必要になる。
- ・前期5年間における進捗状況を示して欲しい。

大学生ワークショップ(7月29日・8月6日)

武蔵野大学の水谷ゼミの皆さん、12名にご協力いただき、市内地域の現地調査とそれを元にまとめた課題解決策案発表をしていただきました。市役所での発表には11名が集まり、熱心に聞き入りました。



【学生からの提言(抜粋)】

- ・東伏見駅周辺の豊富な地域資源が活かされていない。散策マップを作成して住民の地域への関心を高め、まちづくりへの自発的な提案を促すべき。

小中学生ワークショップ「西東京市の歴史・スポーツ体験ツアー」(8月13日)

27名の小中学生の方々にご参加いただき、下野谷遺跡とガイドドリンコアイスアリーナの見学、感想文の作成などを行っていただきました。市担当者からの下野谷遺跡についての専門的な説明や、SEIBU プリンスラピッツの選手とのアイスホッケー体験などを通じて、西東京市の地域資源についての関心を深めていただきました。

【参加者の声(抜粋)】

- ・自分たちの住んでいるまちにこんなにすごいものがあるとはぜんぜん知らなかった。だから他にすごいものがあるか知りたいと思った。
- ・遺跡もホッケーもアイスアリーナも西東京市の誇りだと思います！



西東京市まちづくりシンポジウム(10月5日)

西東京市民会館において、「西東京市まちづくりシンポジウム」を開催しました。第一部では北川正恭氏(早稲田大学大学院教授・前三重県知事)による基調講演、第二部では北川正恭氏に加え、高村壽一氏(武蔵野大学名誉教授)、山本均氏(株式会社シチズンホールディングス総務部総務課担当課長)、坂口光治氏(西東京市長)を交えたパネルディスカッションが行われました。当日は約200名の市民の方にご参加をいただきました。

【北川正恭氏による基調講演より(抜粋)】

西東京市は開かれたまちとして有名です。市民の皆さんが、自分たちでまちをつくるのだという気持ちで、市長さん、職員の方々、議員の方々と徹底的に話すことにより「気づき」「共鳴」「誘発」「相互作用」そして「爆発」して、元気な西東京市ができると思います。

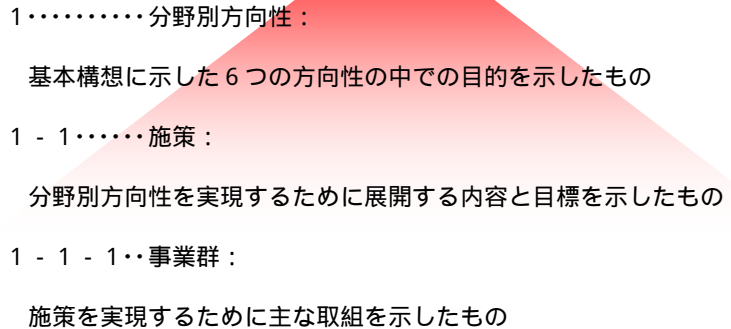


4. 後期基本計画のポイント

(1) 施策から事業までの関係の明確化

現在の前期基本計画では、施策の軸と事業の軸の二つがありました。後期基本計画では、一つのピラミッドとして、施策と事業とを位置づけることで、一目でみて、より分かりやすい内容としました。

< 施策のピラミッド >



例) 笑顔で暮らすまちづくり
(施策)

笑 1-1
地域福祉の推進

笑 1 : 安心して暮らすために (分野別方向性)
(事業群)

笑 1-1-1
地域の福祉活動団体と連携し、
しくみを形成します

(主要事業)

・ 地域福祉活動拠点の整備

(2) 成果指標及び目標値の設定

後期基本計画では、施策の成果を示す代表的な指標を設定し、平成 19 年度の実績値と5年後の目標とする姿(目標値)を示します。平成 25 年度の目標値は、施策の達成度を示す目安となります。また、指標設定の理由、根拠を示すことで、施策の展開において指標の持つ意味合いを明らかにします。成果指標は、原則として数値で把握できるものとしますが、市民意識調査^(*)における満足度といった意識の変化をみるものもあれば、利用者数といった増減の変化をみるものもあります。

(3) 行政評価の視点の導入

現在、西東京市では、「地域経営戦略プラン」に基づき行財政改革を推進しており、後期基本計画もそうした視点に配慮した構成としています。成果指標及び目標値を設定し、施策から事業までの関係の一つの流れとして示すことで、現在取組を進めている行政評価と後期基本計画を関連づけ、進行管理をしていきます。

また、担当課などを基本計画に明示することで、市役所内の各部署の役割を明確にしています。こうした進行管理を適切に実施することで、より効率的、効果的な施策、事業の推進に取り組むことができます。

用語解説

・ **市民意識調査**： 市民意識調査とは、市政における施策・事業の重要度・満足度などに関する市民意識を測定するものです。後期基本計画は、平成 19 年度に行った市民意識調査の結果も踏まえています。

5. 後期基本計画の内容

まちづくりの目標

やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ

理想のまち

豊かで活気あるまち ほっとやすらぐまち ひと・もの・ことが育つまち みんなで支えあうまち

<まちづくりの6つの方向性>

創造性の育つ まちづくり

<主な領域> 教育・文化・スポーツ

笑顔で暮らす まちづくり

<主な領域> 社会福祉

環境にやさしい まちづくり

<主な領域> 環境・景観・ごみ

<分野別方向性・施策>

1 一人ひとりが輝くために

- 1-1 人権と平和の尊重
- 1-2 国際化の推進
- 1-3 男女平等参画社会の推進

1 安心して暮らすために

- 1-1 地域福祉の推進
- 1-2 高齢者福祉の充実
- 1-3 障害者福祉の充実
- 1-4 社会保障制度の運営
- 1-5 暮らしの相談の充実

1 豊かなみどりを保つために

- 1-1 みどりの保全・活用
- 1-2 みどりの空間の創出

2 子どもがのびやかに育つために

- 2-1 子ども参加の促進
- 2-2 子育て支援の促進
- 2-3 学校教育の充実

2 元気に暮らすために

- 2-1 健康づくりの推進
- 2-2 高齢者の生きがいづくりの充実
- 2-3 障害者の社会参加の拡大

2 持続可能な社会を確立するために

- 2-1 環境意識の高揚
- 2-2 ごみ対策の推進
- 2-3 公害対策の推進
- 2-4 地球温暖化対策の推進

3 豊かな学び・文化が息づくために

- 3-1 生涯学習社会の形成
- 3-2 学習活動の推進
- 3-3 スポーツ・レクリエーション活動の振興
- 3-4 芸術・文化活動の振興

【重点プロジェクト】

理想のまちに少しでも早く近づくため、市として横断的に取り組むプロジェクトです。

市民や企業・団体などの「地域の力」と行政が連携・協働し、実現を図ることを目的としています。

**安全で快適に
暮らすまちづくり**
<主な領域> 都市計画・上下水道・防犯防災

**活力と魅力ある
まちづくり**
<主な領域> 産業全般

**協働で拓く
まちづくり**
<主な領域> 市民参加・行政経営

1 快適な日常生活のために

- 1-1 住みやすい住環境の創造
- 1-2 道路・交通の整備
- 1-3 上下水道の運営

1 活力のあるまちづくりへ

- 1-1 産業の振興
- 1-2 新産業の育成

**1 まちを支える
市民のために**

- 1-1 市民主体の
まちづくりの推進
- 1-2 協働のまちづくりの推進

2 安全な暮らしのために

- 2-1 災害に強いまちづくり
- 2-2 防犯・交通安全の推進
- 2-3 危機管理体制の整備

2 人が集まるまちになるために

- 2-1 まちの魅力の創造

**2 持続発展する
まちであるために**

- 2-1 開かれた市政の推進
- 2-2 地域情報化の推進
- 2-3 健全な自治体経営の推進

【基本的な考え方】

後期基本計画では施策体系を見直し、より市民の方々にとってわかりやすい内容を目指しました。

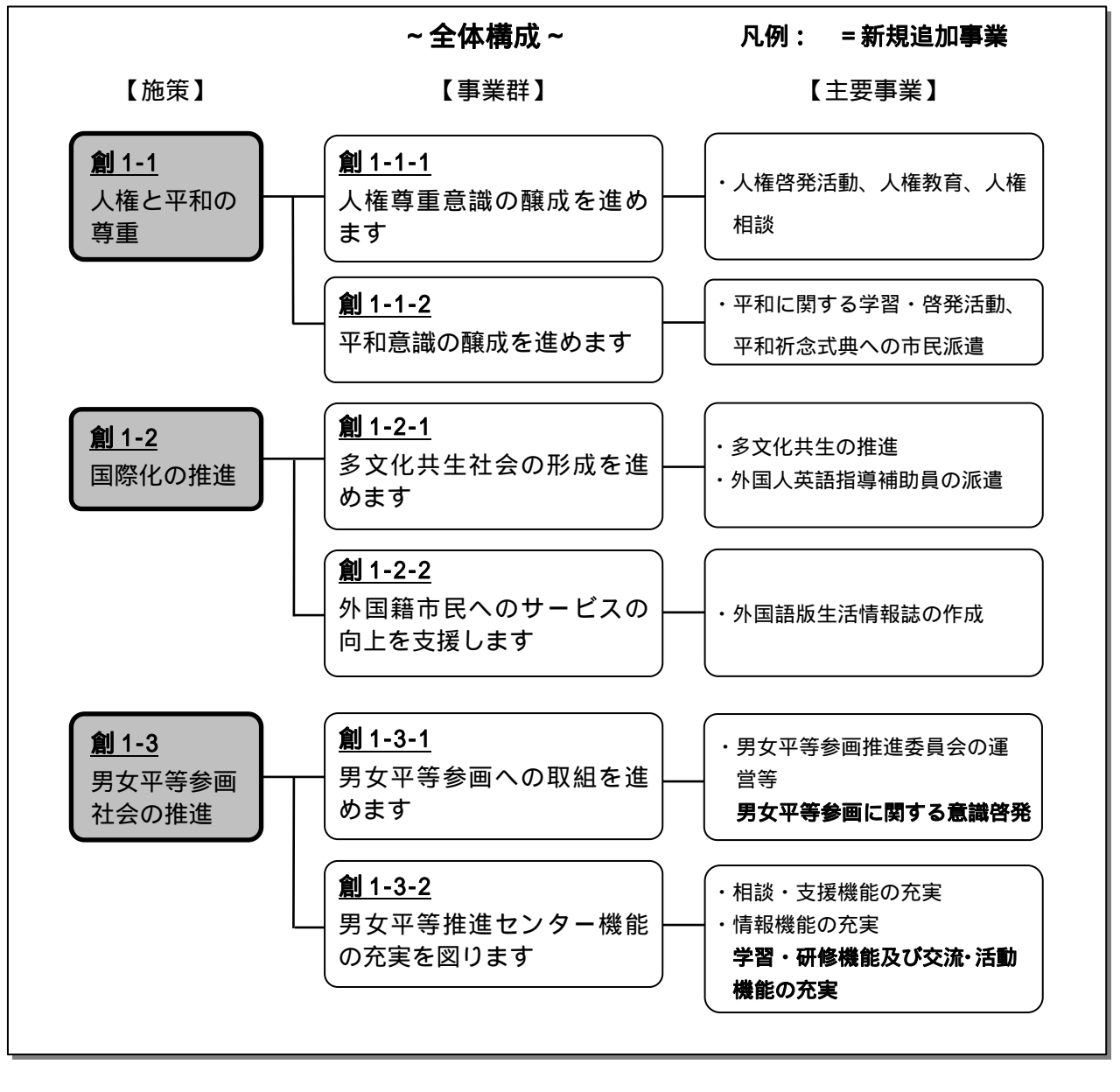
1……………分野別方向性：

基本構想に示した6つの方向性の中での目的を示したもの

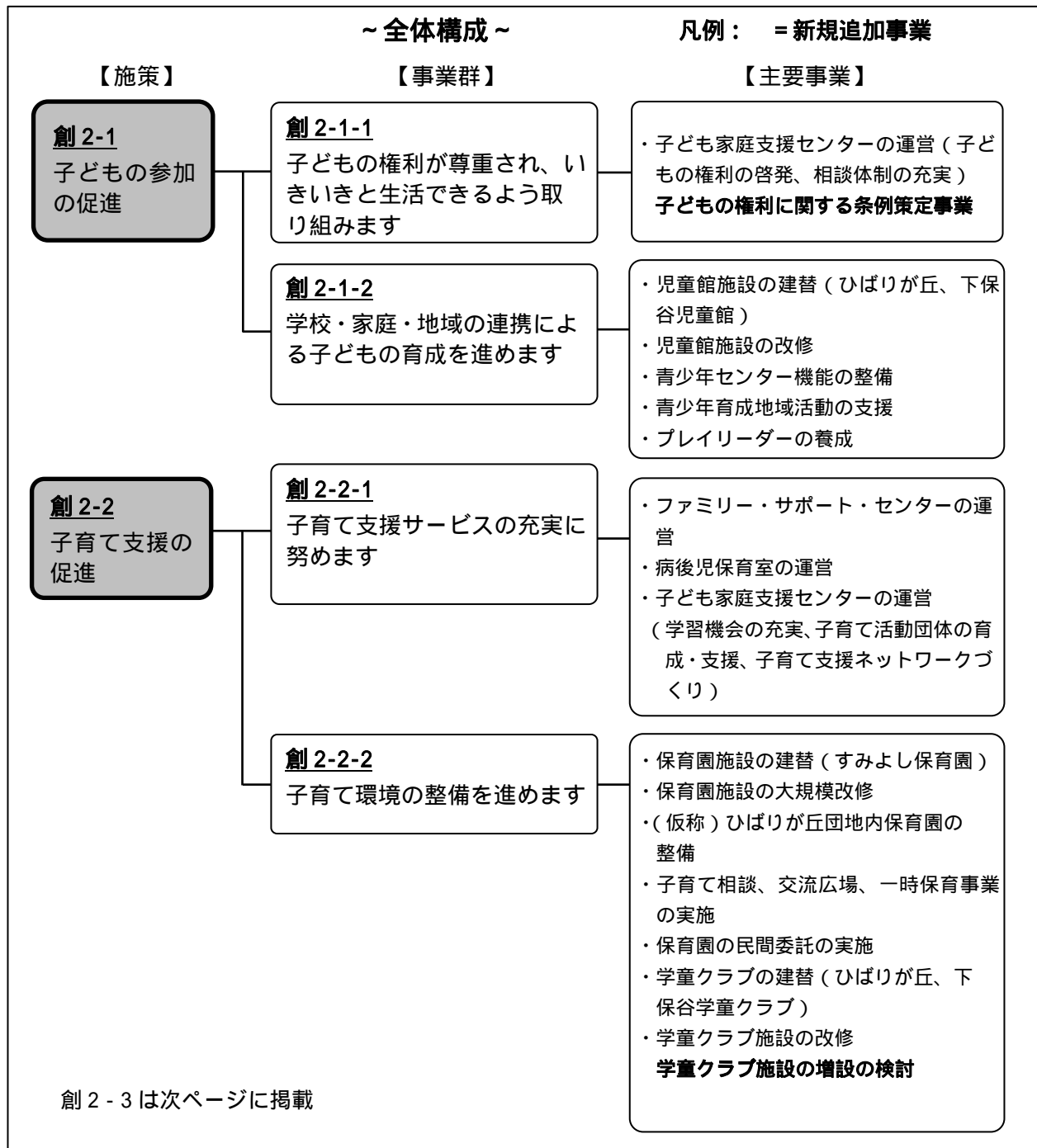
1 - 1……………施策：

分野別方向性を実現するために展開する内容と目標を示したもの

創造性の育つまちづくり（創1） 一人ひとりが輝くために



創造性の育つまちづくり(創2) 子どもがのびやかに育つために



～全体構成～

凡例： =新規追加事業

【施策】

【事業群】

【主要事業】

創 2-3

学校教育の
充実

創 2-3-1

学校教育環境全般の向上に
取り組みます

- ・ 特色ある学校推進事業の実施
- ・ 教育情報センター機能の充実
- ・ 小中学校コンピュータ環境整備の推進
- ・ 小学校ランチルームの整備
- ・ 完全中学校給食の実施
- ・ 教育ニーズに応じた多様な教育の展開
- ・ 通級学級の開設

創 2-3-2

学校教育施設の計画的な整
備を進めます

- ・ 小学校校舎等大規模改造事業
- ・ 中学校校舎等大規模改造事業
- ひばりが丘中学校校舎老朽化に対す
る整備検討**
- 中原小学校校舎老朽化に対する整備
検討**
- ・ 雨水貯留等施設浸透事業
- ・ 学校の適正規模・適正配置及び学区
域の見直しの検討

創 2-3-3

教育相談機能の充実を進め
ます

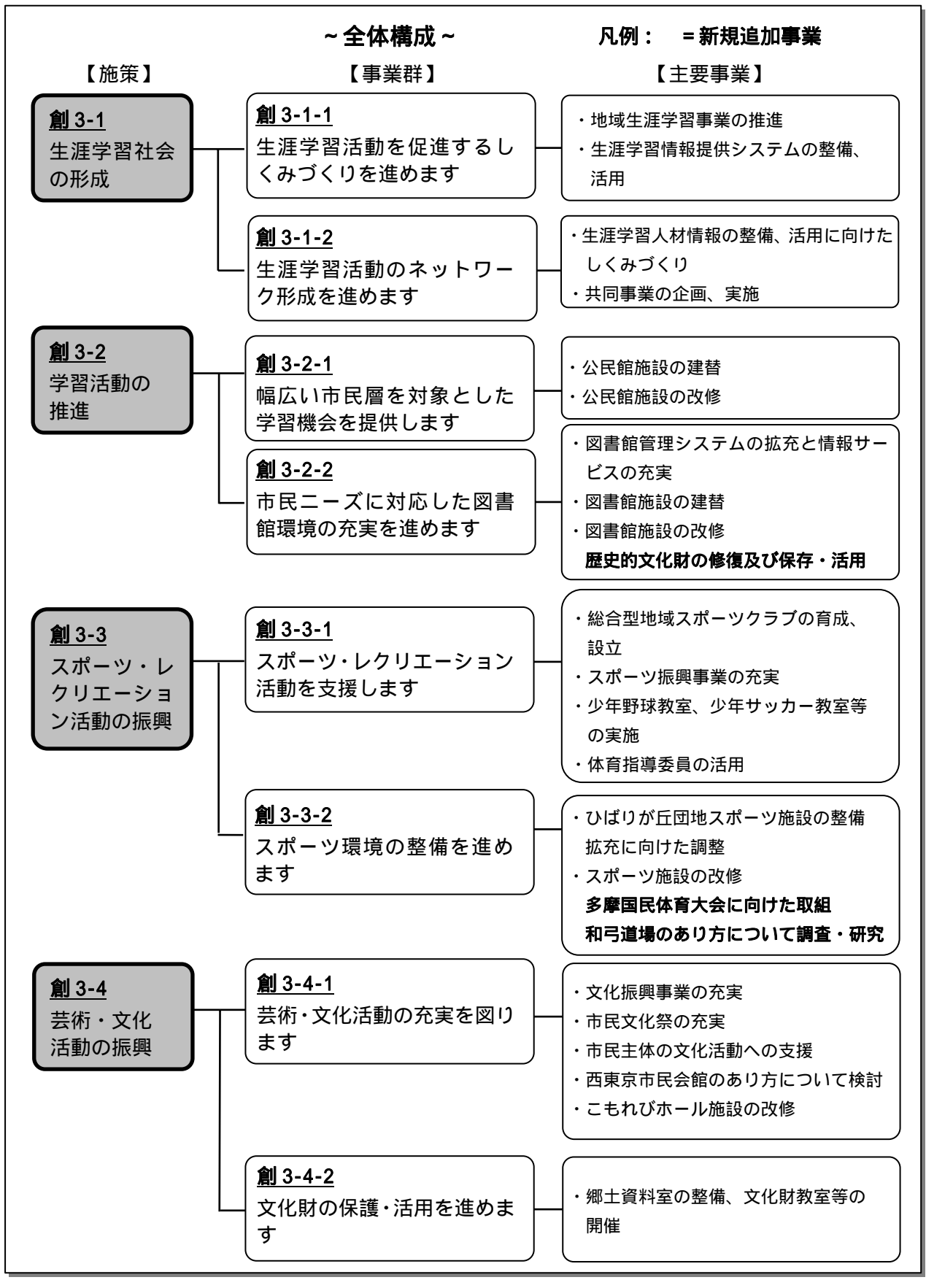
- ・ 教育相談の充実
- ・ スクールカウンセラーの配置
- ・ 不登校児童・生徒への対応の充実

創 2-3-4

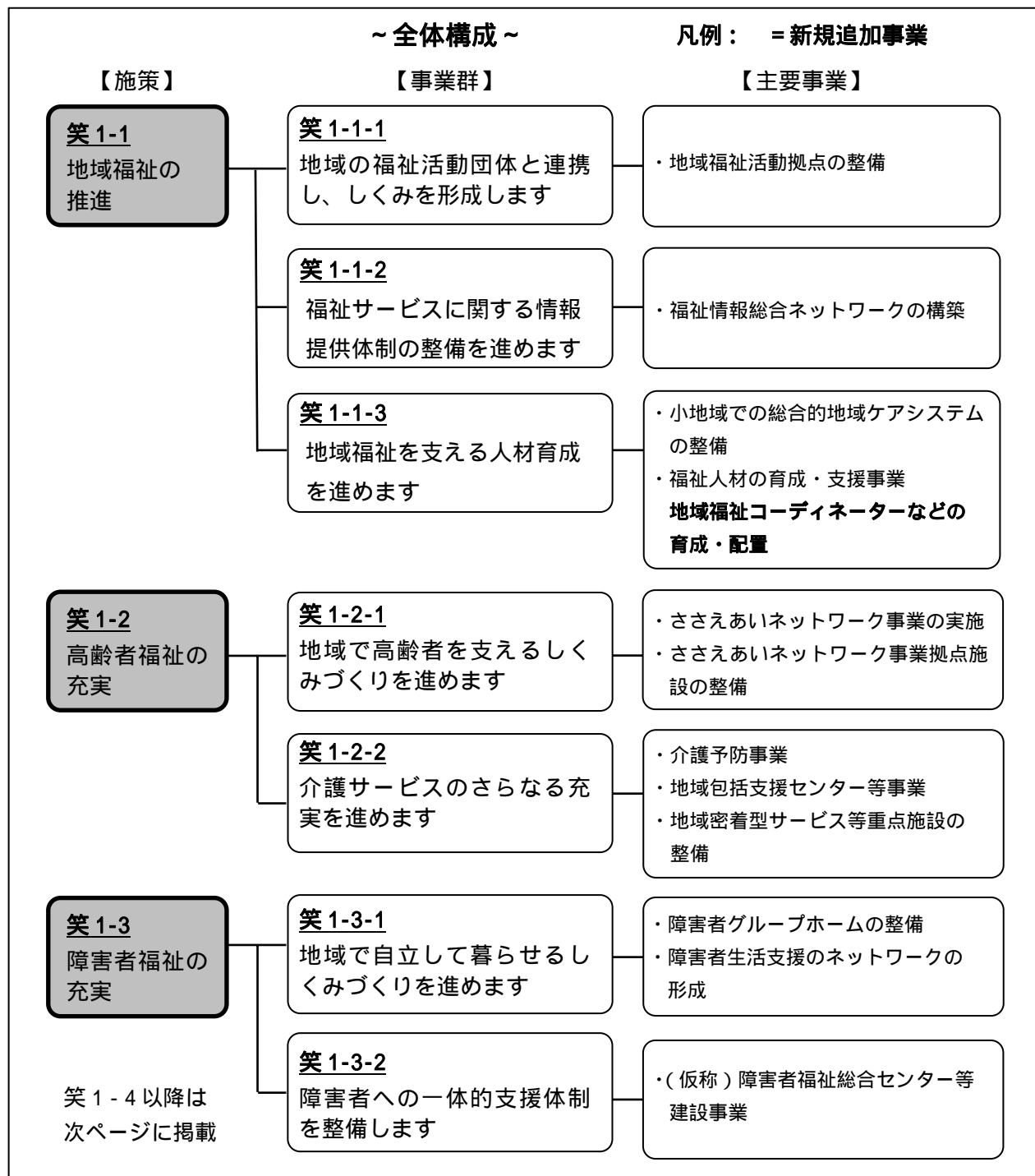
学校・家庭・地域の連携を支
援します

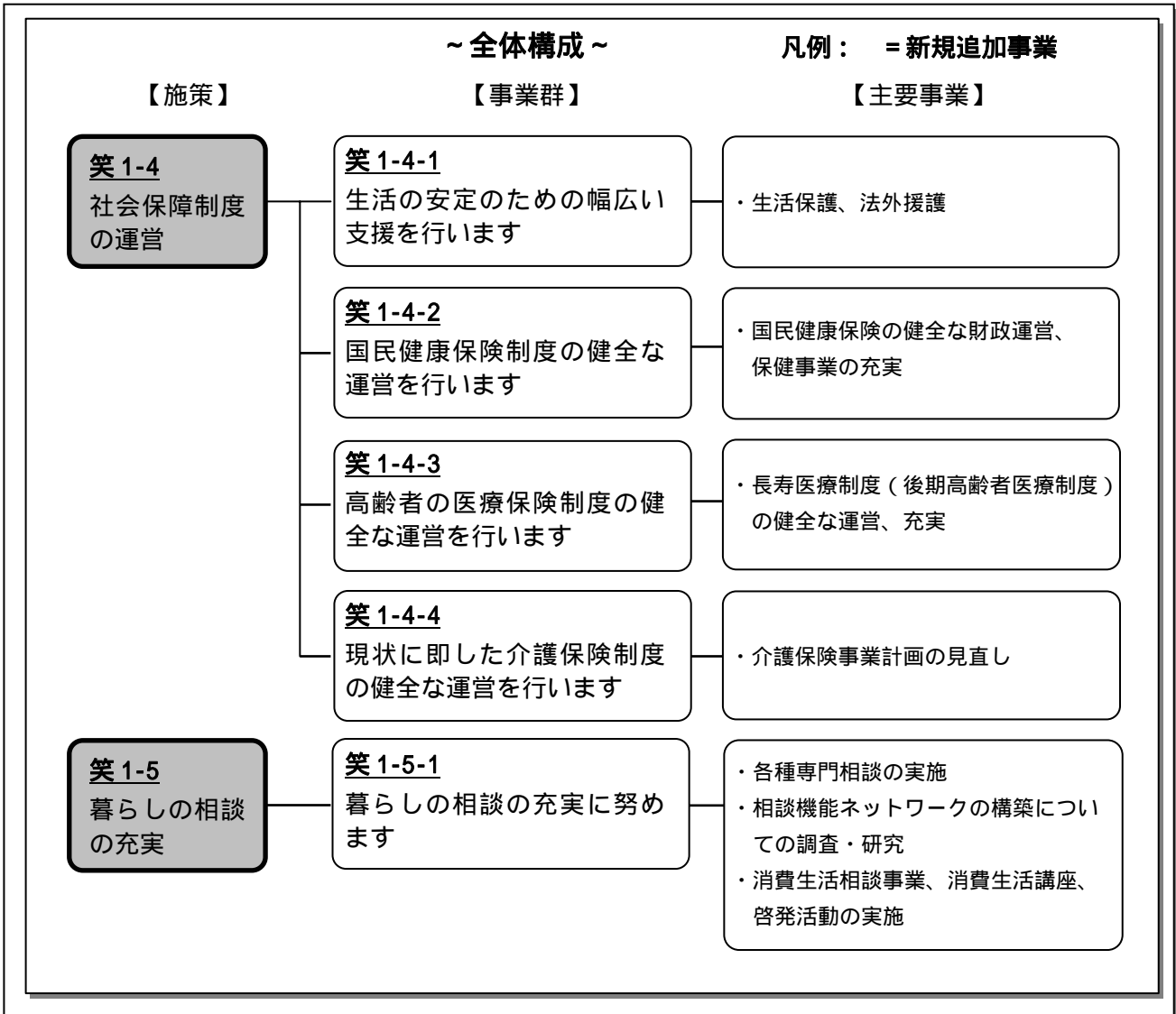
- ・ 地域教育協力者活用事業
- ・ 地域生涯学習事業の推進
- ・ 共同事業の企画、実施

創造性の育つまちづくり（創3） 豊かな学び・文化が息づくために

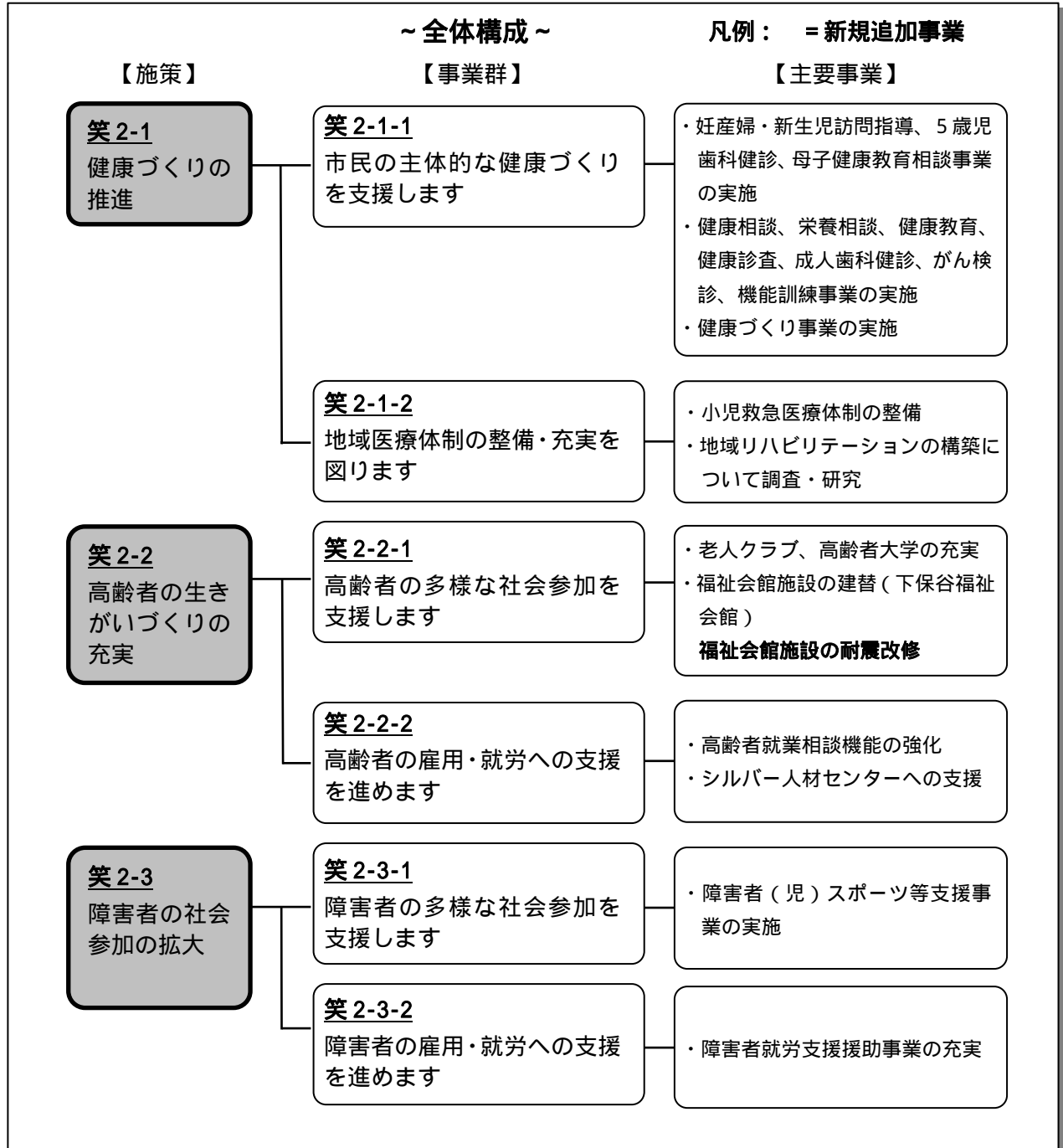


笑顔で暮らすまちづくり(笑1) 安心して暮らすために

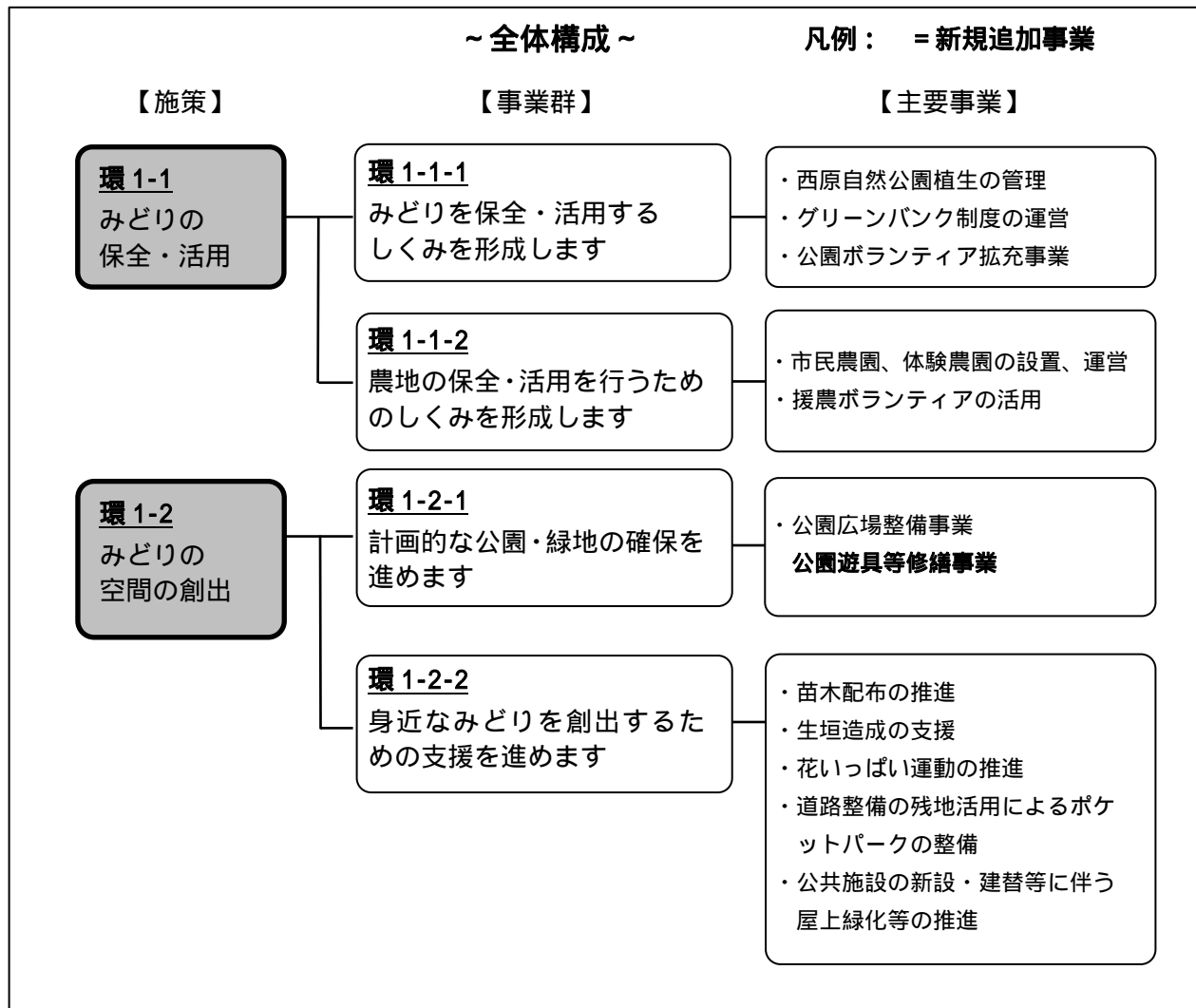




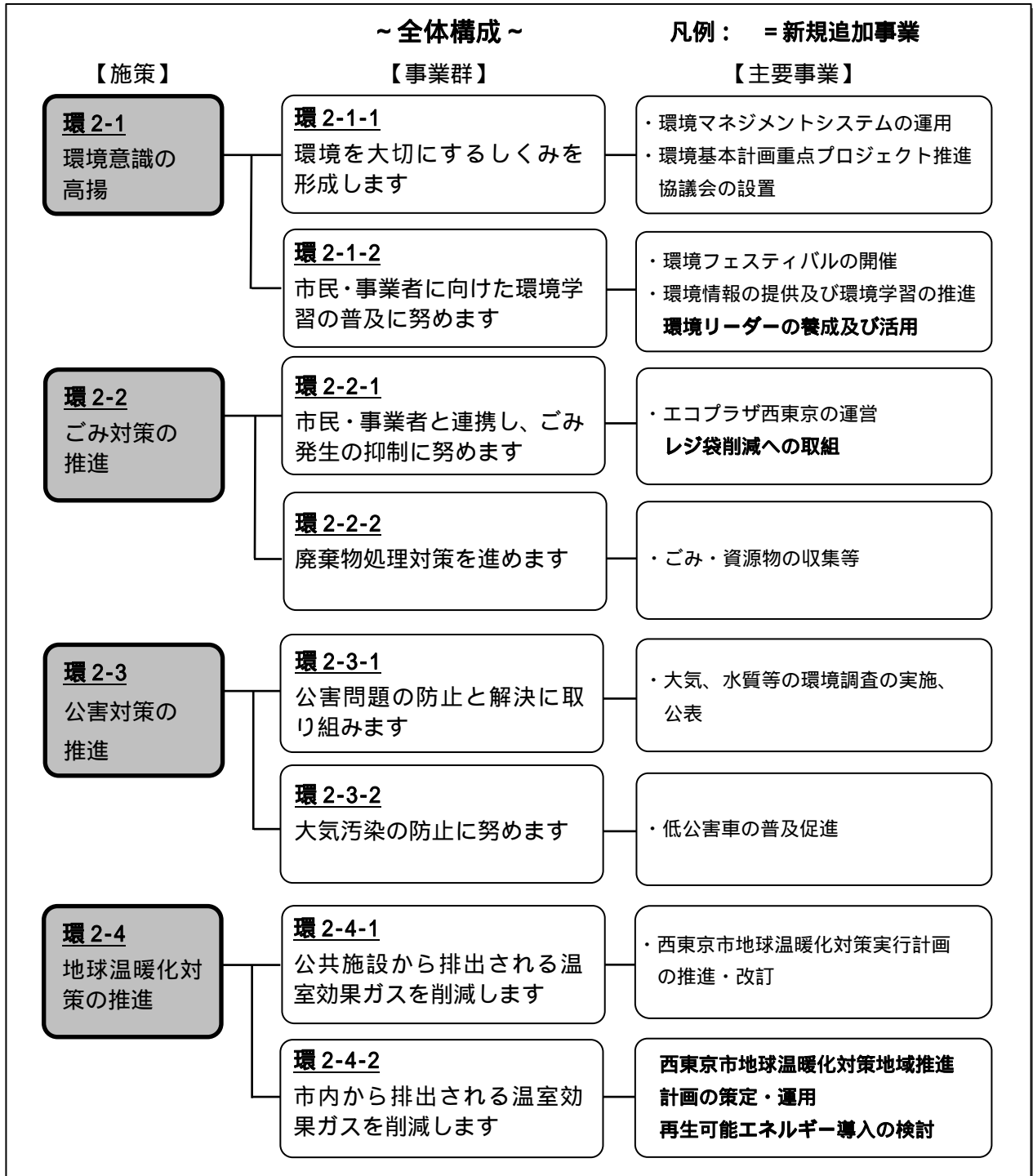
笑顔で暮らすまちづくり（笑2） 元気に暮らすために



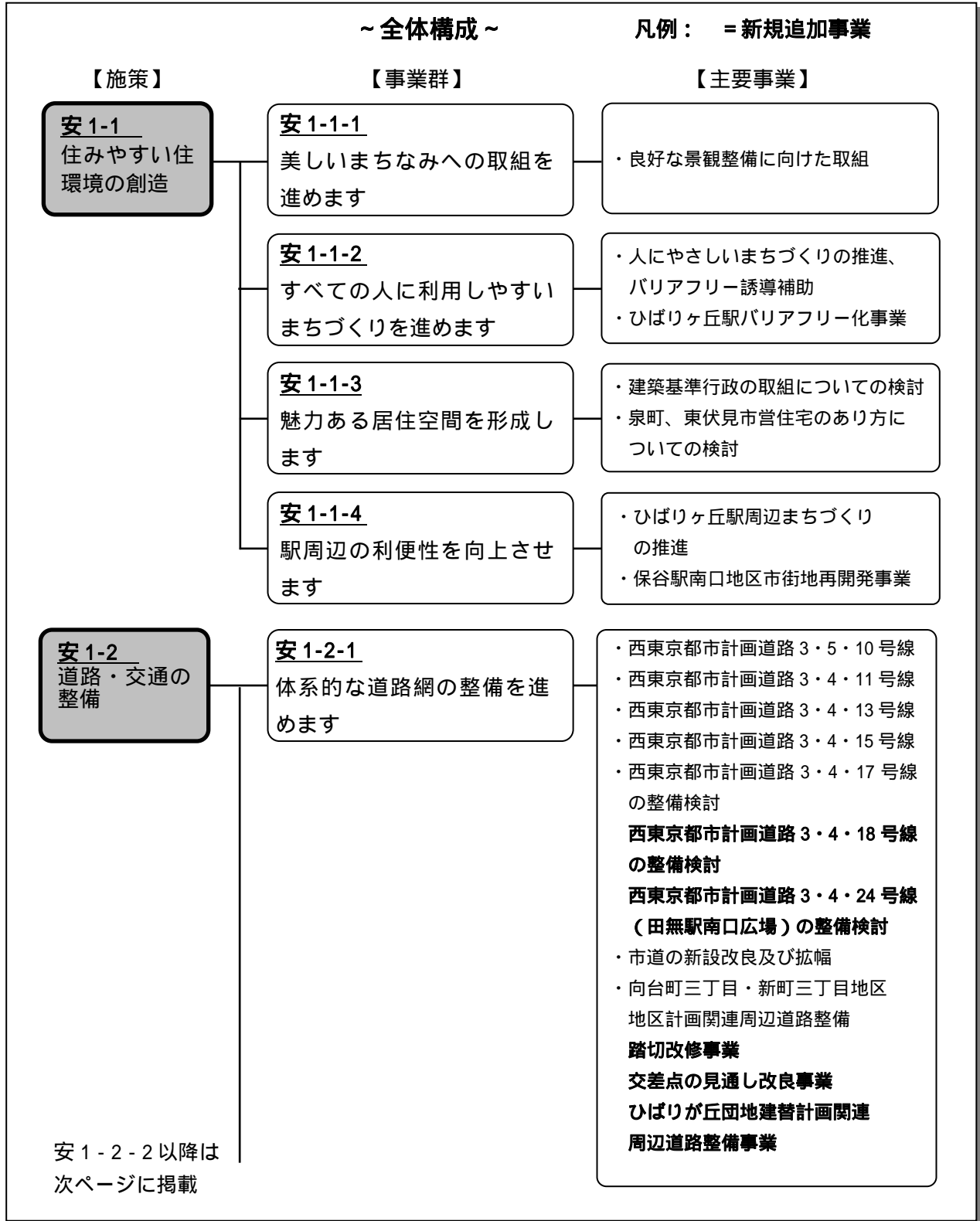
環境にやさしいまちづくり(環1) 豊かなみどりを保つために

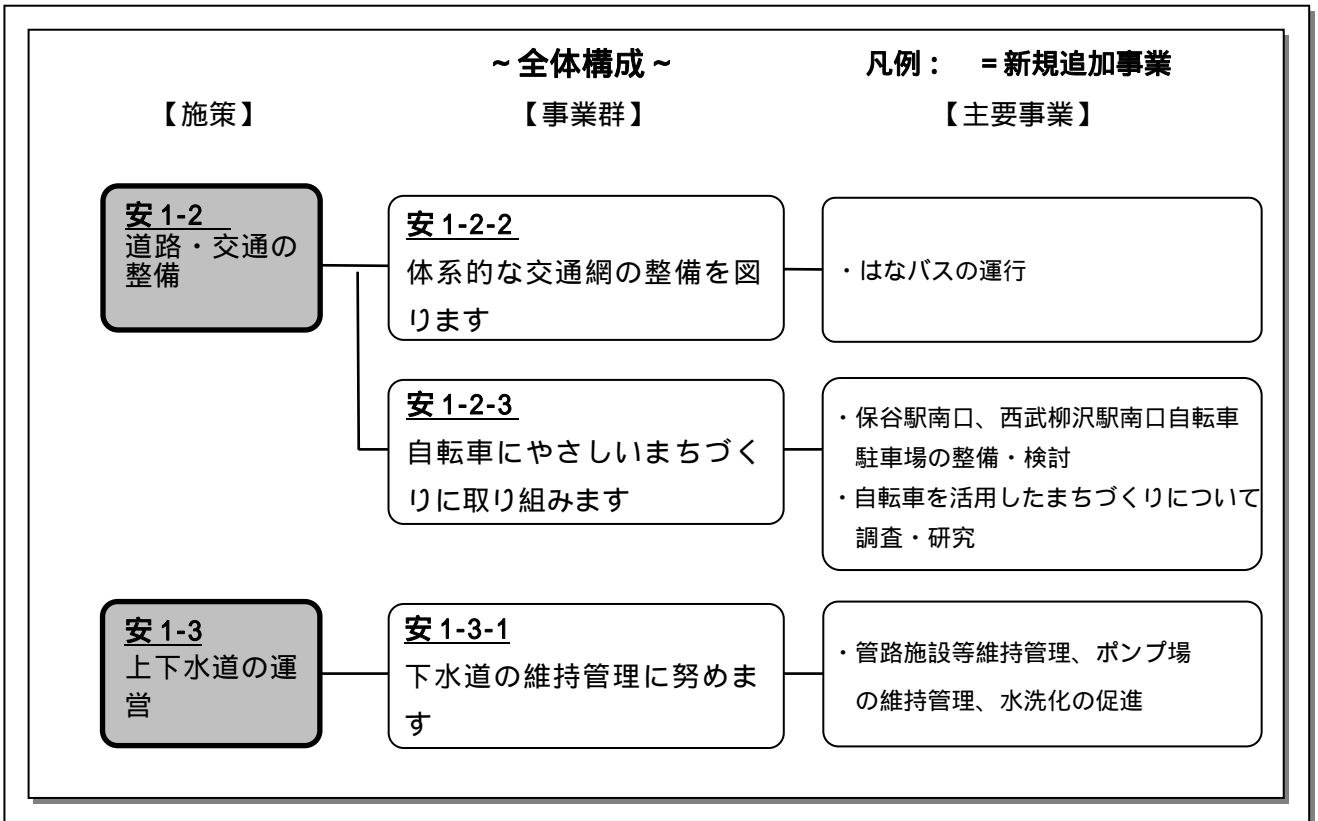


環境にやさしいまちづくり（環2） 持続可能な社会を確立するために

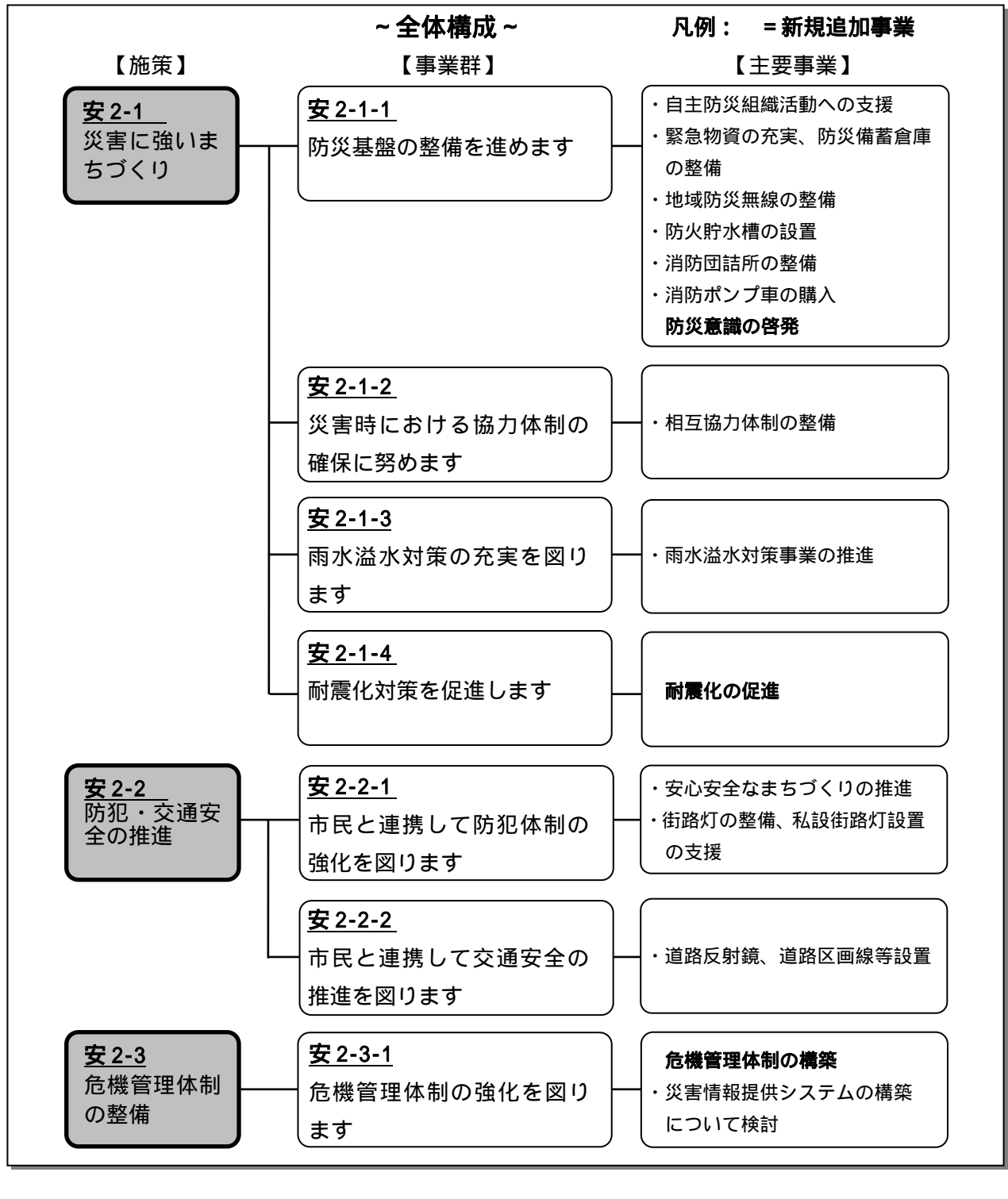


安全で快適に暮らすまちづくり(安1) 快適な日常生活のために

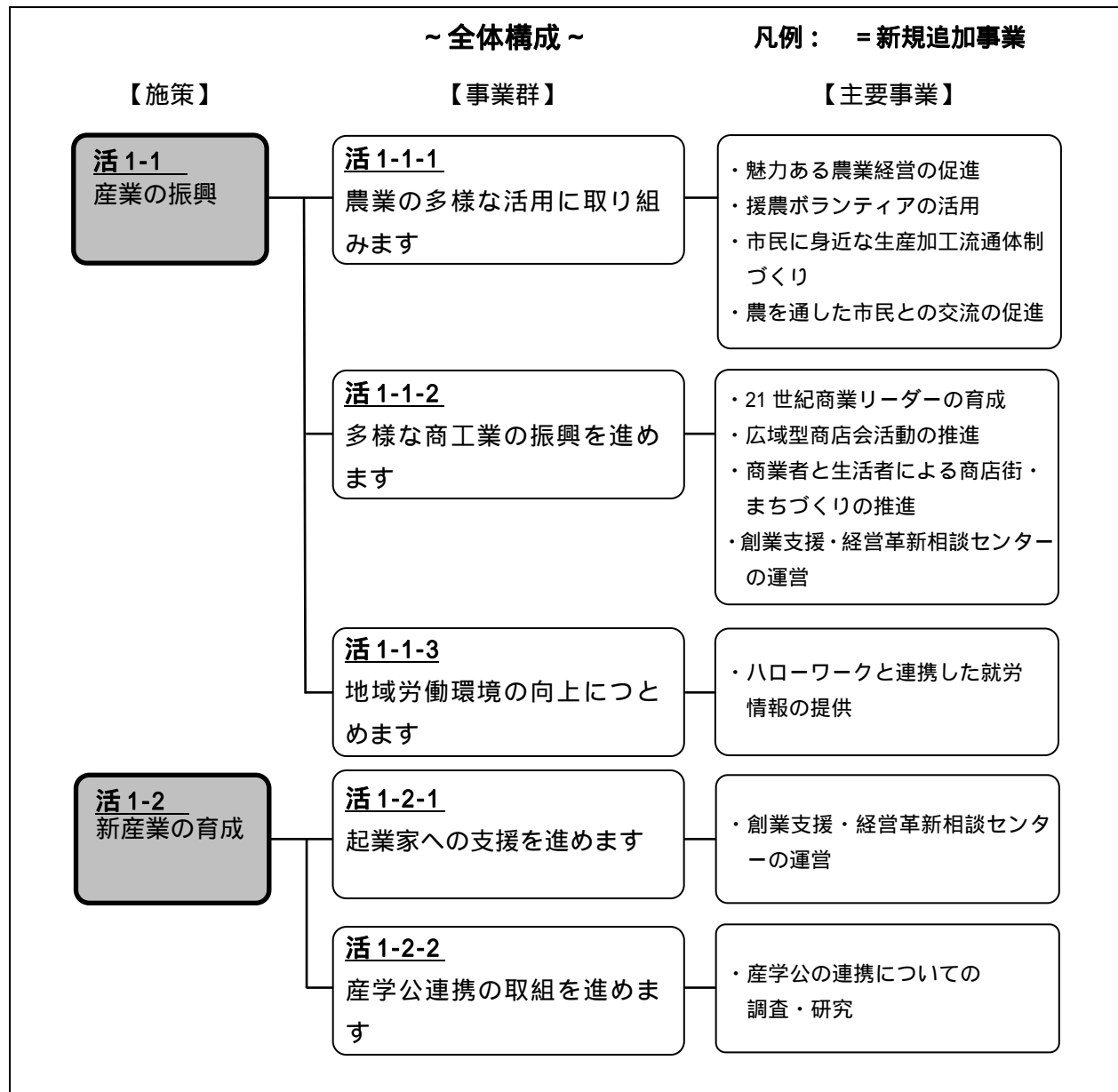




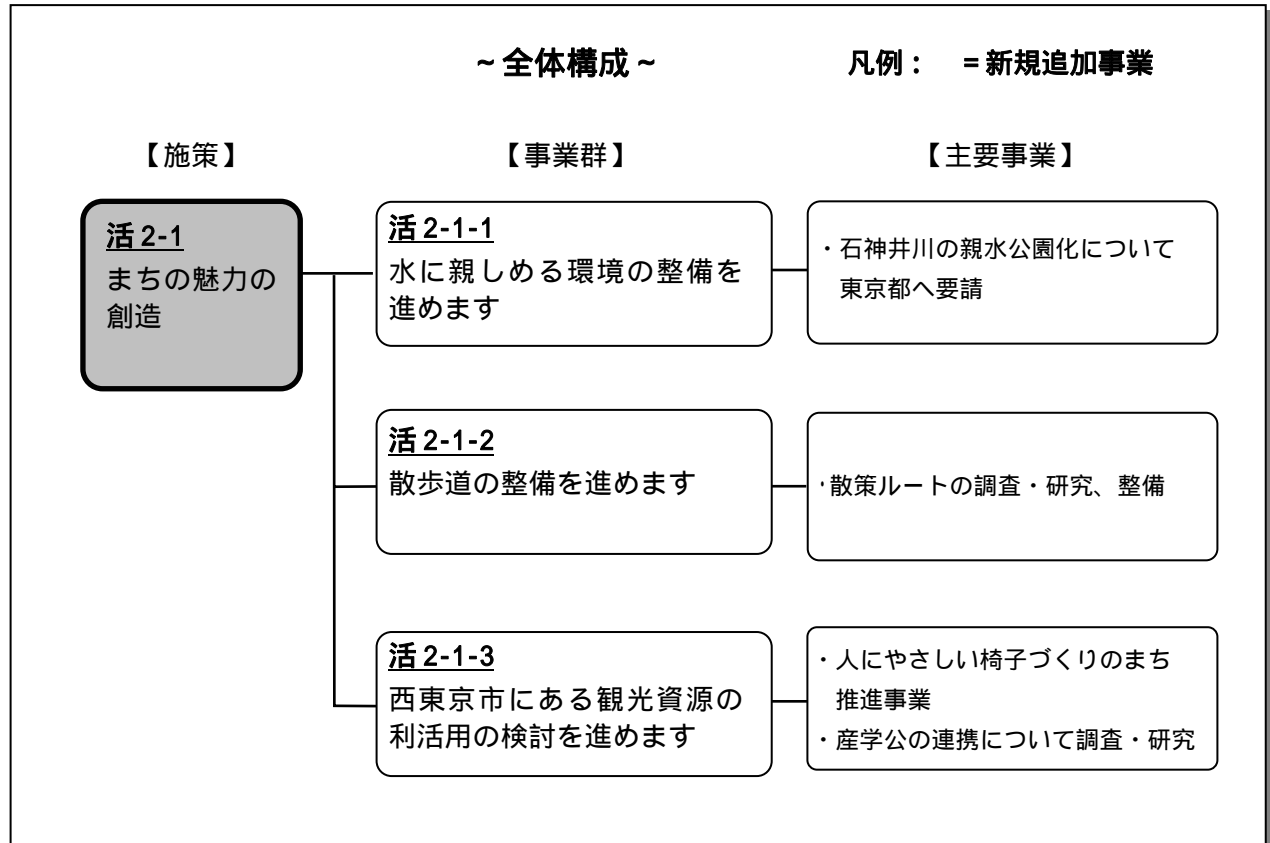
安全で快適に暮らすまちづくり(安2) 安全な暮らしのために



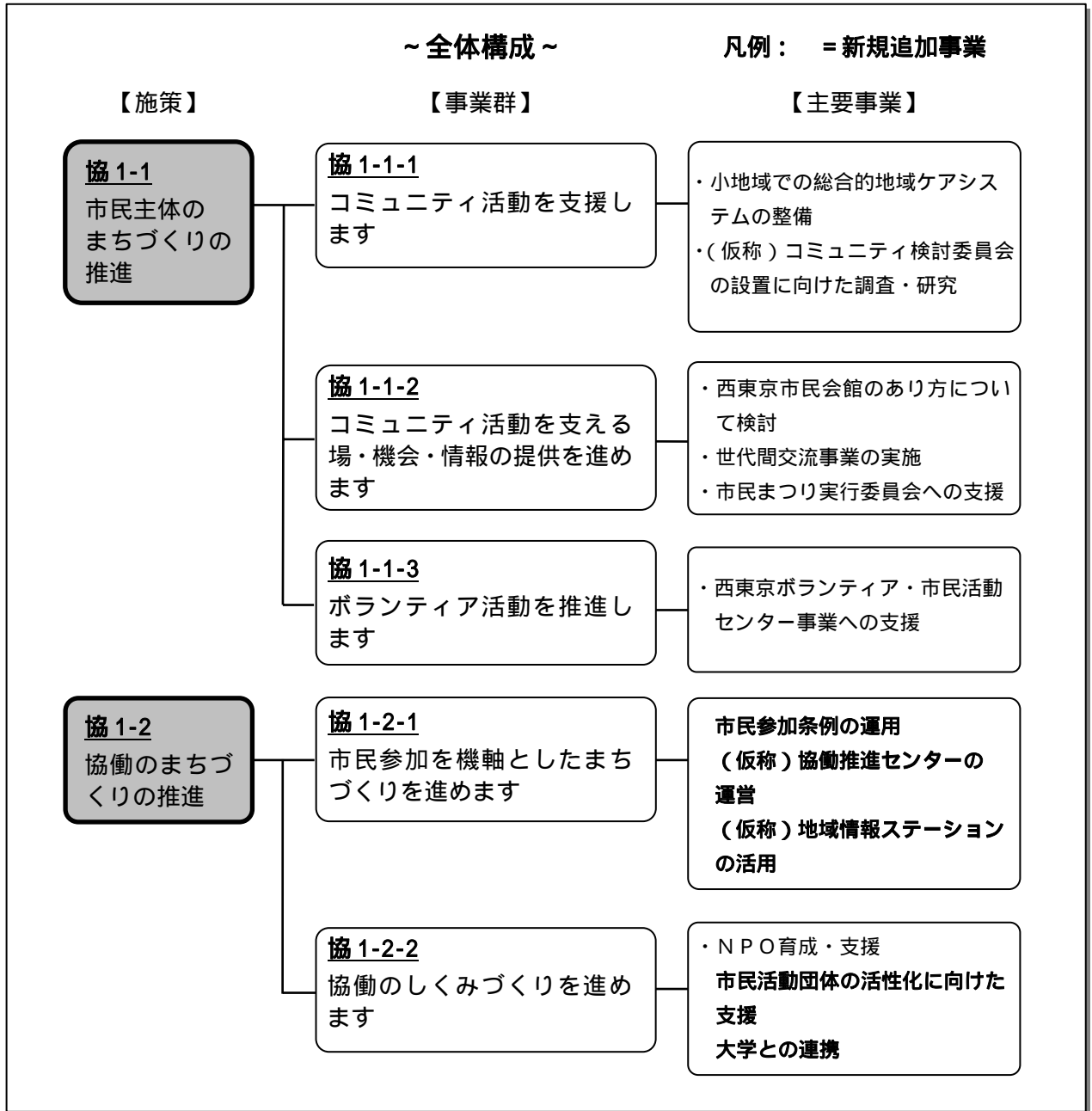
活力と魅力あるまちづくり（活1） 活力ある産業のために



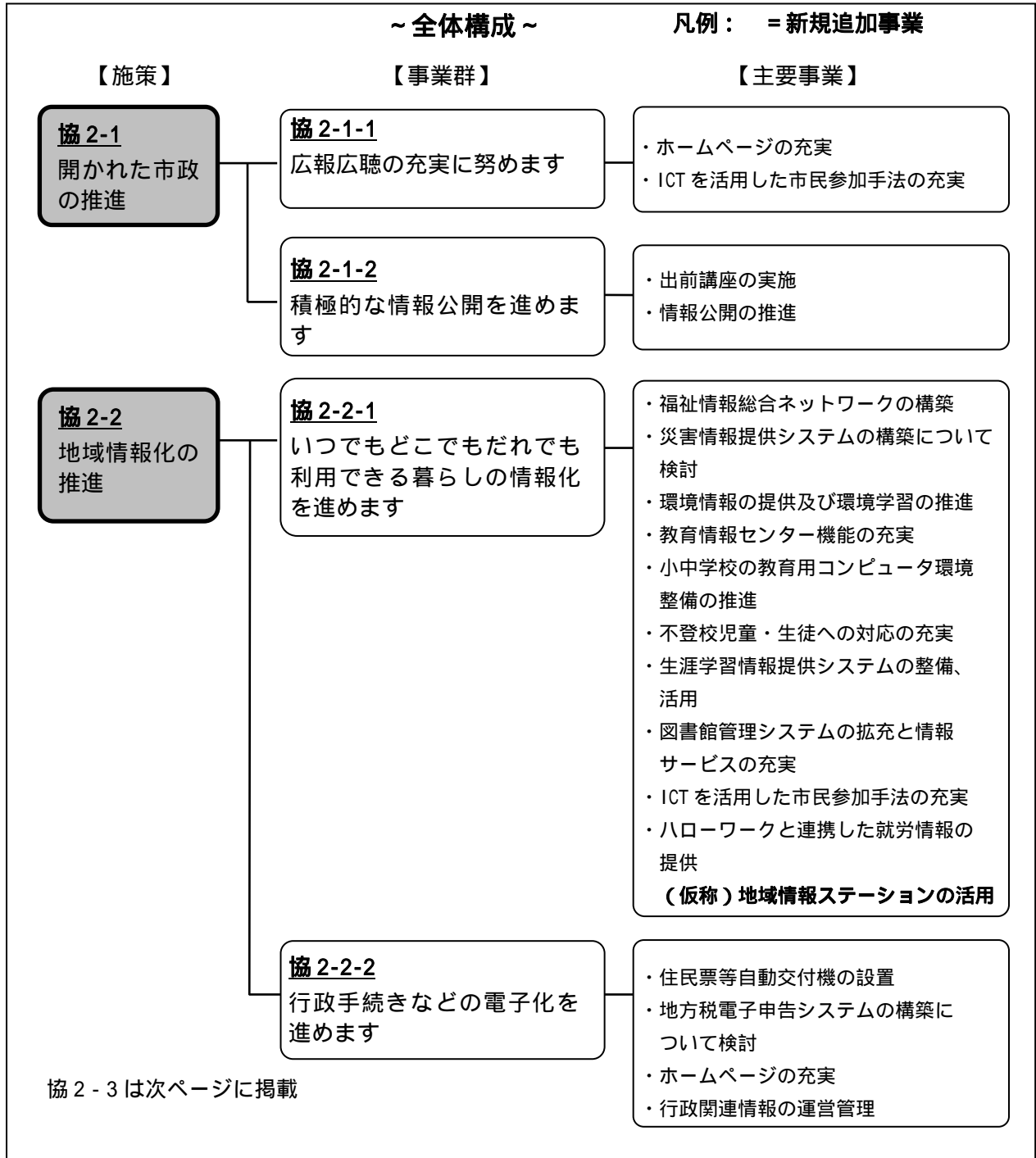
活力と魅力あるまちづくり（活2） 人が集まるまちになるために



協働で拓くまちづくり（協1） まちを支える市民のために



協働で拓くまちづくり（協2） 持続発展するまちであるために



～全体構成～

凡例： = 新規追加事業

【施策】

【事業群】

【主要事業】

協 2-3
健全な自治体
経営の推進

協 2-3-1
行財政改革を推進します

・新たな行財政改革大綱の策定及び
推進

協 2-3-2
行政評価を実施します

・行政評価制度の実施

協 2-3-3
行政サービス体制の改善を
進めます

・総合窓口・ワンストップサービス
の実施

協 2-3-4
市民が利用しやすい庁舎づ
くりを努めます

・田無庁舎整備事業
・保谷庁舎・敷地整備事業
・庁舎機能の整理統合についての
検討

協 2-3-5
分権時代にふさわしい職員
づくりに努めます

・人材育成基本方針に基づく人材
育成の推進

協 2-3-6
広域行政の推進を図ります

・多摩北部都市広域行政圏協議会
での調査・研究

6. 今後のスケジュール

今後のスケジュールとして、現在11月4日(火)から12月3日(水)の1カ月間、後期基本計画案のパブリックコメントを実施しております。いただいたご意見については検討を行いその結果も踏まえて、12月中に開催予定の審議会から計画案についての答申が行われる予定です。

最終的には平成21年2月末を目途に後期基本計画の策定に向けて取りまとめを進めてまいります。

スケジュール

